

機構及び事務分掌

(令和6年5月)

健康福祉局

健康福祉局

局長(事) 佐藤 泰輔

総務部

部長(事) 伊藤 ゆかり
担当部長(事) 小川 信也
(斎場墓地担当)

総務課

課長(事) 鳥居 俊明
<危機管理推進担当兼務>
担当課長(事) 鈴木 稔
<臨時特別給付金担当課長兼務>
<区総務部税務課担当課長兼務>

庶務係

係長(事) 奈良 茜
担当係長(事) 針替 律子
担当係長(事) 前田 智裕
担当係長(事) 牧野 大貴
担当係長(事) 片柳 佑太
担当係長(事) 不破野裕崇
担当係長(事) 佐藤 史彬
担当係長(事) 赤萩 道子
担当係長(事) 町田健太郎
担当係長(事) 飛松晃二郎
(臨時特別給付金担当)
<区総務部税務課担当係長兼務>

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 社会福祉及び健康増進に係る褒賞及び表彰
- 4 局の危機管理
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと

経理係

係長(事) 渡邊 悠司
担当係長(事) 天住 仁

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の財産管理

職員課

課長(事) 山下 和宏

厚生係

係長(事) 市川 友美
担当係長(事) 竹本 周平
担当係長(事) 西垣 潤

- 1 局所属職員等の研修
- 2 局所属職員の福利厚生及び衛生管理
- 3 課内他の係の主管に属しないこと

職員係

係長(事) 堀内 大悟

- 1 局所属職員等の人事
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務
- 3 局内の組織

企画課

課長(事) 松村 健也

企画係

係長(事) 楠田 裕司
担当係長(事) 星野 普

- 1 社会福祉及び健康増進に係る総合的な企画、調整及び調査研究
- 2 社会福祉及び健康増進に係る統計及び情報の収集等(他の部の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市社会福祉審議会

相談調整課

課長(事) 椋木 誠司

担当係長(事) 久遠 理恵

【主担任:庶務・経理・福祉調整委員会業務】

担当係長(技) 山田 剛久
(墓地調整担当)

- 1 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等
- 2 その他横浜市福祉調整委員会
- 3 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整
- 4 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

地域福祉保健部

部長(事)高木美岐

<社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>

監査課

課長(事)川原博

担当係長(事)菅原直子
担当係長(事)奥村浩典
担当係長(事)名倉孝典
担当係長(事)佐藤暢子
担当係長(事)横溝ゆかり
担当係長(事)三浦孝之
担当係長(技)鈴木達典
(施設整備監査担当)

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 社会福祉連携推進法人の認定、定款変更、監督等
- 8 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

環境施設課

課長(事)岩澤健司

担当課長(事)山口真
(斎場整備担当)
担当課長(技)山根好行
(墓地整備計画担当)

施設係

係長(事)堀籠隆現

担当係長(事)内木一憲
担当係長(事)山口浩生
担当係長(技)佐々木哲
(斎場整備担当)
担当係長(事)後藤聡志
担当係長(事)鈴木修二
<久保山斎場担当係長兼務>
(墓地等担当)
担当係長(事)大胡祐三
担当係長(技)黒川雄一
(墓地整備計画担当)
担当係長(事)住吉孝仁

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の運営管理
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

斎場

久保山斎場

場長(事)奥野幸夫
担当係長(事)鈴木修二
<環境施設課墓地等担当係長兼務>
担当係長(事)富田紀行

南部斎場

場長(事)佐々木恒夫
担当係長(事)河原隆久

北部斎場

場長(事)浅貝秀幸
担当係長(事)野口浩

戸塚斎場

場長(事)金澤里江子
担当係長(事)小山敬之

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却(戸塚斎場に限り。)

福祉保健課

課長(事)近藤崇

担当課長(事)工藤恵子
(福祉保健センター担当)

担当課長(医)岡利香
(人材育成担当)

<社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>

担当課長(事)津田善之

担当係長(事)長澤祐子
担当係長(事)田邊誠
担当係長(事)山脇知恵
担当係長(事)丸山雄太
担当係長(事)竹上紘平
担当係長(医)土田妃斗美
担当係長(事)川上智昭
担当係長(事)吉澤利昭
担当係長(事)小森武信
担当係長(事)永川弘樹
担当係長(事)山崎由佳

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会(障害福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 9 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護(他の部の主管に属するものを除く。)
- 10 日本赤十字社及び赤十字奉仕団
- 11 被災者支援(総務局危機管理室の主管に属するものを除く。)
- 12 災害時要援護者支援事業
- 13 福祉有償運送

地域支援課

課長(事)稲垣純子

担当係長(事)村山稔
【主担任:庶務・経理、民生委員業務】

担当係長(事)末吉直登

【主担任:地域ケアプラザ整備業務】

担当係長(事)藤村綾香

【主担任:地域ケアプラザ運営業務】

担当係長(事)佐藤靖典

- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理

- 14 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進
- 15 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
- 16 地方再犯防止推進計画
- 17 その他地域福祉保健
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

健康推進部

部長(医)樋田美智子
担当部長(医)佐藤真理代
担当部長(医)北川寛直
(医務担当)
<医療局総務部医務担当部長兼務>
<生活福祉部医務担当部長兼務>

生活福祉部

部長(事)榎本良平
<保険年金人材育成シニアリーダー兼務>
担当部長(医)北川寛直
(医務担当)
<医療局総務部医務担当部長兼務>
<健康推進部医務担当部長兼務>

健康推進課

課長(医)岩松美樹
担当課長(事)石津雄一郎
担当課長(事)山崎信吾
担当課長(医)高木大輔
(医務担当)
<医療局地域医療部がん・疾病対策課
事業推進担当課長兼務>
担当課長(医)岸本洋子
(医務担当)
<医療局医療政策部医療政策課
医務担当課長>
<生活福祉部医療援助課医務担当
課長兼務>

生活支援課

課長(事)伊藤泰毅
担当課長(事)佐藤紀幸
(指導・適正化対策担当)
担当課長(事)米澤宏彰
(援護対策担当)
担当課長(事)小口秀明
(寿地区対策担当)

ひきこもり支援課

課長(事)霧生哲央

ひきこもり支援係

係長(事)長谷川美樹
担当係長(事)山田麻依
(相談支援担当)

事務係

係長(事)中川晴美
担当係長(事)福島容子
【主任任:区事務監査・指導業務】

生活支援係

係長(事)島田鷹志
担当係長(事)長尾英典
(生活保護指導担当)

担当係長(事)佐藤洋一
(指導・適正化対策担当)

担当係長(事)菊池智美
(生活困窮者支援担当)

担当係長(事)金澤慶子
担当係長(事)眞子里織

担当係長(事)児島献一
担当係長(事)平野絢子

担当係長(事)福田真理
担当係長(事)山下朋子

担当係長(事)山田慎一
担当係長(事)日置拓人

担当係長(事)佐々木祐子
(生活困窮者支援担当)

<区福祉保健センター生活支援課
生活困窮者支援担当係長兼務>
担当係長(事)鈴木大輔
(自立支援担当)

担当係長(事)神部真一
担当係長(事)小宅将之

担当係長(事)飯嶋真之
(援護対策担当)

担当係長(事)羽ヶ崎徹
(寿地区対策担当)

担当係長(事)林勝己

【主任任:課庶務】

担当係長(医)秋田萌
(健康づくり担当)

担当係長(事)山口拓真
担当係長(事)永井絢子

担当係長(事)和賀登功大

【主任任:よこはま健康スタイル担当】

担当係長(医)安永愛

<医療局地域医療部地域医療課
歯科医療担当係長兼務>

担当係長(事)有岡侑希
担当係長(事)鈴木英里

【主任任:公害保健等業務】

担当係長(医)赤堀ハリス
(医務担当)

<保土ヶ谷区福祉保健センター医務担当係長>
<医療局健康安全部健康安全課
医務担当係長兼務>

<生活福祉部医療援助課医務担当係長兼務>

- 健康増進(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 栄養改善
- 歯科口腔保健(こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- 献血の推進等

- 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 無料又は低額な料金で診療を行う事業(以下「無料低額診療事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等
- 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 市立の保護施設の企画、設置及び運営管理
- 私立の保護施設の助成
- 保護施設の法外扶助
- 部内他の課、係の主管に属しないこと

- 保健活動推進員
- 健康診査
- 原子爆弾被爆者の援護(生活福祉部生活支援課の分掌事務第15号に係るものを除く。)
- その他疾病対策(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 公害健康被害の補償及び公害保健福祉
- 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 横浜市スポーツ医学センター及び横浜市総合保健医療センター

- ひきこもりに係る相談(青少年相談センターの主管に属するものを除く。次号において同じ。)
- ひきこもりに係る施策の総合的な企画及び調整

- 生活保護法に関する事務の企画、運営及び指導その他生活保護法(昭和25年法律第144号)の施行
- 保護統計調査
- 旅行病人及び旅行死亡者の取扱い
- 医療券等の審査及び支払
- 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等
- 生活保護世帯の法外援護
- 被保護者の就労支援
- 原子爆弾被爆者の福祉
- 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護
- 生活困難者に対する事業(無料低額診療事業を除く。)、隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の届出等
- 施設等の立入調査、制限、事業停止命令その他の指導及び監督
- 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
- 寿地区対策
- 寿福祉プラザの管理
- 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の施行(他の局の

障害福祉保健部
部長(事) 君和田 健

保険年金課
課長(事) 丸山 直樹
＜保険年金人材育成リーダー兼務＞
担当課長(事) 坂本 義一
(債権管理推進担当)

管理係
係長(事) 相澤 友之
担当係長(事) 高橋 明弘
(医療費適正化等担当)
担当係長(医) 平井 綾子
担当係長(事) 後藤 雄一郎
担当係長(事) 桂 正紹
(保険年金システム担当)

- 1 国民健康保険事務の企画及び運営
- 2 国民健康保険に係る統計調査、事業報告等
- 3 国民健康保険制度の広報
- 4 国民健康保険関係職員の研究
- 5 横浜市国民健康保険運営協議会
- 6 国民健康保険団体連合会
- 7 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導
- 8 課内他の係の主管に属しないこと

給付係
係長(事) 黒田 靖一

- 1 保険給付
- 2 区役所における給付事務の指導及び連絡
- 3 横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会

資格保険料係
係長(事) 二瓶 泰
担当係長(事) 白根 潤
(収納対策担当)
担当係長(事) 辻 淳司
(滞納整理支援担当)

- 1 被保険者の資格の得喪
- 2 保険料の賦課
- 3 区役所における資格事務並びに保険料の賦課事務及び徴収事務の指導及び連絡

国民年金係
係長(事) 佐々木 洋之

- 1 国民年金(特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。)事務の企画及び運営
- 2 国民年金に関する統計調査、事業報告等
- 3 国民年金制度の広報
- 4 区役所における国民年金事務の指導及び連絡
- 5 その他国民年金事務

医療援助課
課長(事) 菊池 潤
＜保険年金人材育成リーダー兼務＞
担当課長(事) 山田 洋
担当課長(医) 高木 大輔
(医務担当)
＜医療局地域医療部がん・疾病対策課事業推進担当課長兼務＞
＜健康推進部健康推進課医務担当課長兼務＞
担当課長(医) 岸本 洋子
(医務担当)
＜医療局医療政策部医療政策課医務担当課長＞
＜健康推進部健康推進課医務担当課長兼務＞

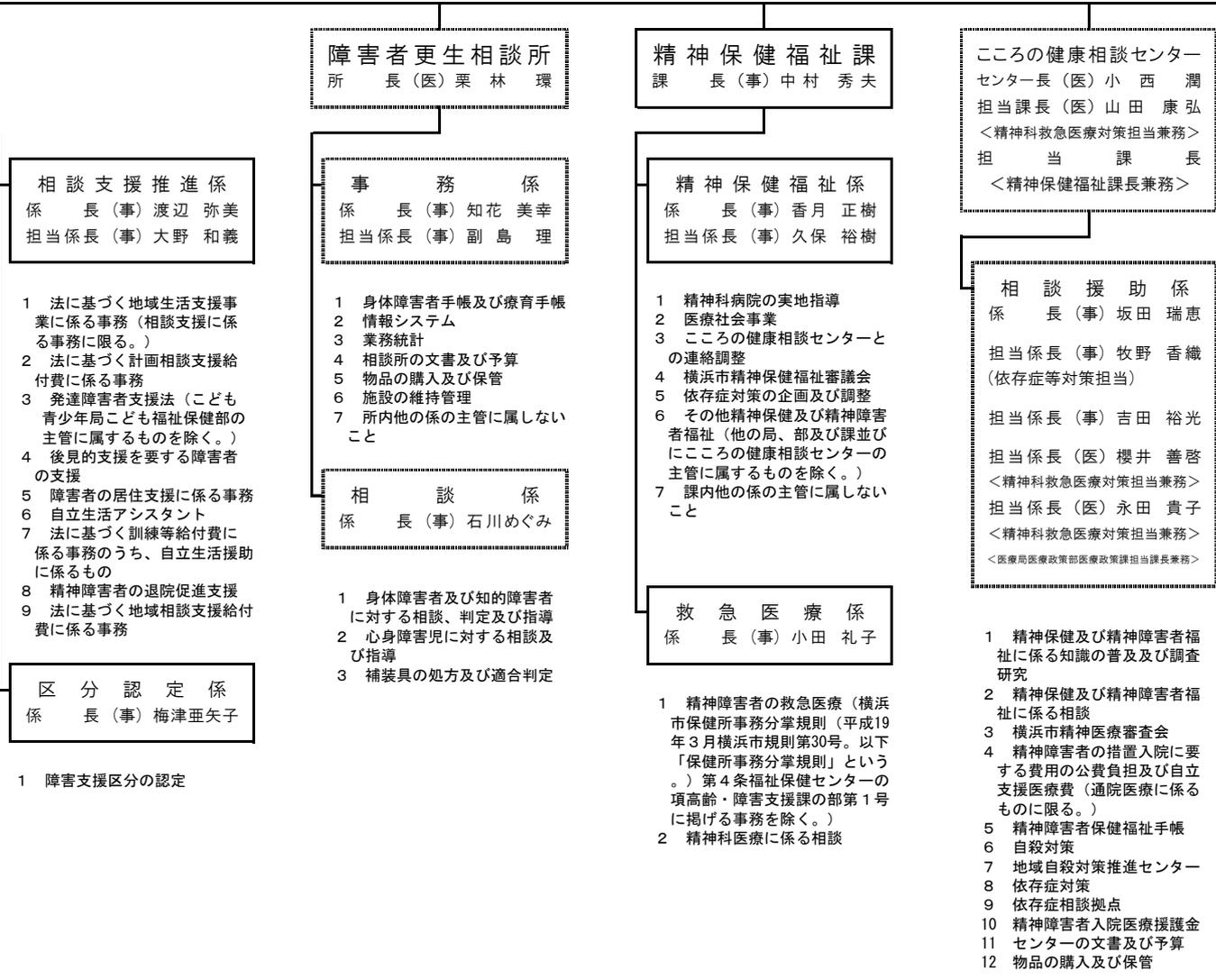
担当係長(事) 梅田 健
担当係長(医) 朝倉 崇
担当係長(事) 小河 祥晃
担当係長(事) 杉田 秀実
担当係長(事) 菊川 真希子
担当係長(事) 佐藤 雄亮
担当係長(事) 鈴木 知生
担当係長(事) 坂川 怜
担当係長(事) 宮本 直幸
担当係長(医) 鈴木 由里子
担当係長(事) 東 慎一郎
担当係長(医) 赤堀 ハリス
(医務担当)
＜保土ヶ谷区福祉保健センター医務担当係長＞
＜医療局健康安全部健康安全課医務担当係長兼務＞
＜健康推進部健康推進課医務担当係長兼務＞

- 1 ひとり親家庭等の医療費助成事業
- 2 小児の医療費助成事業
- 3 重度障害者の医療費助成事業
- 4 身体障害者の更生医療給付
- 5 難病対策
- 6 児童の医療給付等
- 7 後期高齢者医療事業
- 8 神奈川県後期高齢者医療広域連合
- 9 その他医療費助成(他の課の主管に属するものを除く。)

障害施策推進課
課長(事) 中村 剛志

施策調整係
係長(事) 川端 勇飛
担当係長(事) 坂下 新悟
(計画推進担当)
担当係長(事) 米山のぞみ
(指定・システム担当)
担当係長(事) 稲垣 秀樹
(共生社会等推進担当)
担当係長(事) 佐々木 善行

- 1 障害者及び障害児に係る施策の企画及び調整
- 2 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 3 障害者福祉サービスに関する広報及び情報提供(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下この部中「法」という。)に係る事務の企画及び運用
- 5 障害者の医療環境整備
- 6 障害者更生相談所との連絡調整
- 7 横浜市障害者施策推進協議会
- 8 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会
- 9 他の課及び係の主管に属しないこと



障害自立支援課
課長(事) 今井 智子

福祉給付係
係長(事) 正寿 弘
担当係長(事) 梅田 久嘉
(居宅サービス担当)

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務(居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。)
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。)
- 6 障害者の住環境整備(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係
係長(事) 東 宏子

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(移動支援に係る事務に限る。)
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

社会参加推進係
係長(事) 藤森 祐次

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(コミュニケーション支援に係る事務に限る。) 障害者団体(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

就労支援係
係長(事) 大野 悟

- 1 障害者の就業支援
- 2 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払
- 3 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 4 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課
課長(事) 大津 豪

施設管理係
係長(事) 品田 和紀
担当係長(事) 畑下 陽介
(整備推進担当)

- 1 市立の障害者福祉施設の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

地域施設支援係
係長(事) 坂井 良輔

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(地域活動支援センターに係る事務に限る。)
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業(地域福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

施設等運営支援係
係長(事) 野口慶太郎
担当係長(事) 佐藤 央一
(共同生活援助担当)
担当係長(事) 長戸 泰弘

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務(生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。)
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日中一時支援に係る事務に限る。)

高齢健康福祉部

部長(事) 粟屋 しらべ
＜保険年金人材育成シニアリーダー兼務＞
担当部長(事) 青木 正博

障害者支援施設
松風学園
園長(事) 江原 顕

高齢健康福祉課
課長(事) 鴨野寿美夫
担当課長(事) 野澤 正美

地域包括ケア推進課
課長(事) 岩井 一芳
＜医療局地域医療部地域医療課
地域包括ケア推進担当課長兼務＞

高齢在宅支援課
課長(事) 吉原 祥子

管理係
係長(事) 辻本 裕高
担当係長(医) 額田 恵子
【主担任:保健及び医療業務】
担当係長(事) 清水 純子

- 1 園の文書及び予算
- 2 物品の購入及び保管
- 3 入所者、通所者等の給食
- 4 入所者、通所者等の保健及び医療
- 5 園内の取締り及び施設の維持管理
- 6 園内他の係の主管に属しないこと

地域支援係
係長(事) 今井 俊之

- 1 入所者、通所者等の地域活動への参加等施設の社会化の推進
- 2 入所者及び通所者の社会参加のための保護者に対する相談及び指導
- 3 知的障害者の通所による保護及び更生に必要な支援

入所支援第一係
係長(事) 佐野 浩平

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

入所支援第二係
係長(事) 野添 喬
担当係長(事) 荒木 麻子
【主担任:入所者支援業務】

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

計画調整係
係長(事) 郷原 達也

- 1 高齢者福祉に係る企画及び調整
- 2 高齢保健福祉計画・介護保険事業・認知症施策推進計画
- 3 部内他の課及び係の主管に属しないこと

生きがい係
係長(事) 榊原 剛

担当係長(事) 太田 涼輔
(人材確保等担当)
担当係長(事) 川島 明

- 1 老人クラブ
- 2 老人福祉センター等
- 3 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理
- 4 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業
- 5 敬老特別乗車証交付事業
- 6 全国健康福祉祭
- 7 その他高齢者の福祉(他の課の主管に属するものを除く。)

地域包括ケア推進係
係長(事) 伊藤 彩子
＜医療局地域医療部地域医療課
地域包括ケア推進担当係長兼務＞

担当係長(事) 秦野 良介
(生活支援体制整備担当)

担当係長(医) 清水 智子
(介護予防担当)

担当係長(事) 椎野 巧
(高齢者社会参加推進担当)

担当係長(18)
＜区役所福祉保健センター
高齢・障害支援課地域包括ケア
推進担当係長兼務＞
担当係長(医) 望月 智美

- 1 地域包括ケアの推進
- 2 高齢者の一般介護予防事業
- 3 高齢者の生活支援体制整備事業

在宅支援係
係長(事) 松本 直久

担当係長(事) 中野 孝介
担当係長(事) 柏田 和司

担当係長(医) 内山 みのり
(認知症等担当)

担当係長(事) 小山 哲弘

- 1 在宅の要援護高齢者等の福祉(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 在宅の要援護高齢者等の保健事業その他地域看護業務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 高齢者等の包括的支援事業(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業(介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第1項第1号に規定する第1号事業をいう。以下同じ。)の指定事業者への支援(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会

高 齢 施 設 課
課 長 (事) 北 條 雅 之
担 当 課 長 (事) 田 島 彰
(高齢施設整備担当)

施 設 運 営 係
係 長 (事) 岡 村 研 吾
担 当 係 長 (事) 上 本 徹
担 当 係 長 (事) 田 中 牧 子

- 1 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 2 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（介護予防事業を含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 4 生活支援短期入所生活介護
- 5 老人福祉施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の認可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 老人福祉施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 老人福祉に係る社会福祉事業（老人福祉施設に係るものを除く。以下この部中「老人福祉事業」という。）の開始、変更及び廃止の許可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 8 老人福祉事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助
- 10 市立の老人福祉施設の運営管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 11 有料老人ホームの届出、指導、改善命令等
- 12 サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等（他の局の主管に属するものを除く。）
- 13 他の係の主管に属しないこと

施 設 整 備 係
係 長 (事) 岩 瀬 敬 二
担 当 係 長 (事) 千 葉 省 一

- 1 市立の老人福祉施設の企画及び設置
- 2 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等
- 4 よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居（建築局の主管に属するものを除く。）

介 護 保 険 課
課 長 (事) 廣 原 英 樹
<保険年金人材育成リーダー兼務>

担 当 係 長 (事) 森 充 弘
担 当 係 長 (事) 赤 岸 省 哉
担 当 係 長 (事) 三 浦 真 紀 子
担 当 係 長 (事) 高 橋 直 貴
担 当 係 長 (事) 上 門 光 広
担 当 係 長 (事) 片 寄 努

- 1 介護保険の事務の企画及び運営（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 介護保険料の算定
- 3 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整
- 4 介護保険の給付等（区役所の主管に属するものを除く。）
- 5 介護保険料に係る特別徴収義務者への選付
- 6 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整
- 7 介護保険に係る統計調査、事業報告等
- 8 介護保険制度の広報
- 9 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡
- 10 介護保険関係職員の研修
- 11 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会
- 12 国民健康保険団体連合会（他の部、課の主管に属するものを除く。）

介 護 事 業 指 導 課
課 長 (事) 平 尾 光 伸
担 当 課 長
<高齢施設課高齢施設整備担当課長兼務>

指 導 監 査 係
係 長 (事) 大 岩 真 人
係 長 (事) 藤 原 秀 美

- 1 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者（以下この部中「指定居宅サービス事業者等」という。）の指導、調整、改善勧告及び改善命令（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 課内他の係の主管に属しないこと

運 営 支 援 係
係 長 (事) 小 松 健 一
担 当 係 長 (事) 北 山 智 基

- 1 指定居宅サービス事業者等及び第1号事業の指定事業者の指定、指定効力停止、指定取消等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等（他の課の主管に属するものを除く。）

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

令和6年度

事業概要

(令和6年5月)

健康福祉局

目 次

・ 令和6年度健康福祉局運営方針	1
・ 令和6年度健康福祉局予算総括表	5

I 地域福祉保健の推進 6

1 地域福祉保健計画推進事業等	3 地域ケアプラザ整備・運営事業
2 権利擁護事業	4 福祉のまちづくり推進事業等

II 高齢者保健福祉の推進 10

・ 高齢者保健福祉事業の概要	11 介護人材の確保等
5 高齢者の社会参加促進	12 認知症施策の推進
6 データを活用したフレイル対策の推進	13 介護保険事業
7 在宅の高齢者の支援	14 (地域支援事業) 包括的支援事業
8 高齢者施設や住まいの整備等の推進	15 (地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業
9 特別養護老人ホームを必要とされている方への支援	
10 低所得者の利用者負担助成事業	16 (地域支援事業) 任意事業

III 障害者施策の推進 20

・ 障害福祉主要事業の概要	24 障害者の就労支援
17 障害者の地域生活支援等	25 障害者のスポーツ・文化
18 障害者の地域支援の拠点	26 障害者差別解消・障害理解の推進
19 障害者の相談支援	27 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
20 障害者の移動支援	28 こころの健康対策
21 障害者支援施設等自立支援給付費	29 依存症対策事業
22 障害者グループホーム設置運営事業	30 精神科救急医療対策事業
23 障害者施設の整備	

IV 生活基盤の安定と自立の支援 29

31 生活保護・生活困窮者自立支援事業等	34 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業・小児慢性特定疾病医療給付事業
32 ひきこもり相談支援事業	35 後期高齢者医療事業
33 援護対策事業	36 国民健康保険事業

V 健康で安心な暮らしの支援 33

37 市民の健康づくりの推進	39 難病対策事業 公害健康被害者等への支援
38 斎場・墓地管理運営事業	

・ 外郭団体関連予算案一覧	36
---------------	----

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。
※各事業の令和6年度予算額の横に、()で前年度予算額を併記しています。
※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。

令和6年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、さらに地域のつながりが希薄化していく中、いわゆる「8050問題」や「孤独・孤立」、「身寄りのない高齢者」など、福祉・健康分野における課題は多様化・複雑化しており、分野を超えた包括的な対応が求められています。

2040年には、市民の3人に1人が高齢者になると見込まれる中、より多くの方にWELL-BEINGを実感していただけるよう、従来の概念や枠組みにとらわれない、新たな視点で施策を検討していく必要があります。

一方、大規模災害発生への備えについては、福祉避難所の開設や、高齢者等の施設・事業所におけるサービス提供の継続など、能登半島地震で新たに把握された福祉的な課題にスピード感を持って取り組み、市民の皆様の安全・安心を確保していきます。

このような状況を踏まえ、「横浜市中期計画2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施しつつ、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・健康分野における市民生活の安心の確保に向け、スピード感を持ち、職員一丸となって取り組んでいきます。

II 目標達成に向けた施策

1 地域の支え合いの推進

- 地域福祉保健活動の基盤づくりを進め、身近な地域の支え合いの充実を図るため、「第5期横浜市地域福祉保健計画」の取組を推進し、区計画の策定を支援します。
- 能登半島地震での課題を踏まえ、個別避難計画の作成・更新や、福祉避難所の充実など、災害時要援護者支援を推進します。
- 令和6年7月をもって地域ケアプラザの整備計画が完了するにあたり、今後の安定的・効果的な運営を図るため、相談・地域支援スペースの狭あい対策や施設予約のシステム化等に取り組みます。
- 民生委員・児童委員活動に対する支援を強化するとともに、活動のデジタル化に向けた調査・検討を行います。
- 車いす使用者駐車区画の適正利用を推進するため、パーキング・パーミット制度を導入し、福祉のまちづくりを推進します。
- 社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、職員から責任職までの一貫したキャリア形成

支援を充実させます。また、各種媒体等を活用した採用広報等を行い、社会福祉職・保健師の人材確保をさらに進めます。

- 令和5年度に策定した「福祉保健センターの将来の方向性」に基づき、ICT活用や業務の集約化など徹底的な業務見直しを図るとともに、個別支援・地域支援の強化や、分野ごとの業務が着実に推進できる体制づくりを進めます。

2 高齢者を支える地域包括ケアの推進

- 令和6年度からスタートする「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」に基づき、高齢者福祉の充実・強化に取り組みます。
- 健診、医療、介護データ等を活用し、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を進めます。
- 高齢者の社会参加を促進するため、通いの場等の参加者に対し、ポイントを付与する仕組みの構築を進めます。また、高齢者のニーズに応じた地域活動やボランティア活動につながるようマッチング事業を実施します。
- 特別養護老人ホームの新たな待機者対策として、経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方への居住費助成や、医療的ケアが必要な方への対応等に取り組みます。また、既存施設からの転換を含め、介護医療院の整備を進めます。
- 介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や将来の介護人材への支援に取り組むほか、働きやすい職場づくり等を通して、介護職員の定着を支援します。また、介護ロボットやICT機器等の導入費用に対する補助を拡大するとともに、介護現場の業務改善や生産性向上に向け伴走支援します。
- 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及啓発や、「チームオレンジ」「スローショッピング」の取組により、認知症の方やご家族を地域で支える仕組みづくりを進めます。
- 高齢者の外出支援の観点で敬老特別乗車証の利用実績データの分析をもとに、引き続き制度の検討を進めます。

3 障害者の地域生活を支える共生社会の推進

- 障害のある人が自らの意思により自分らしく生きることができるよう、「第4期横浜市障害者プラン」の取組を推進します。
- 障害者差別解消・障害理解の促進を図るため、障害者週間イベントや交通機関等での動画掲載など、あらゆる機会を通じて幅広い市民の皆様に向けた啓発に取り組みます。
- 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が地域で安心して生活できるよう、市内5館目となる多機能型拠点野毛山地区に整備するための検討を進めます。また、引き続き松風学園の再整備を進めます。
- 災害発生時に備えて、発電機等が未整備の施設に対する整備費の補助等により、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう設備整備等を進めます。また、所得制限の撤廃により、要電源障害児者等に対する非常用電源装置給付の対象者を拡大します。
- 国の補装具費支給制度の対象にならない方への独自の助成制度を設け、支援を行います。
- 障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を実施します。
- 医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を新たに2名養成し、市内6拠点に複数名の配置を進めます。

4 暮らしと自立の支援

- 生活にお困りの方に、生活困窮者自立支援事業を通じて、就労支援・家計改善など自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。
- 物価高騰による影響が特に大きい低所得世帯を支援するため、給付金を支給します。また、令和6年度に実施される定額減税において、減税しきれない方への給付を行います。
- 貧困の連鎖の防止に向け、中学生・高校生世代への学習支援や、将来の自立に向けた講座の開催、居場所等の支援を実施します。
- 全年齢を対象としたひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、当事者・家族支援の充実を図るとともに、情報発信・普及啓発に取り組みます。
- 生活自立支援施設はまかぜにおいて、ホームレス等の就労支援や福祉制度の利用など、一人ひとりに合わせた自立を支援します。
- 小児医療費の助成では、8月から小児医療証をクレジットカードサイズに変更します。

5 市民の健康づくりと安心確保

- 市民の総合的な健康づくりの指針「第3期健康横浜21」に基づき、女性の健康づくり応援やライフステージに応じた歯科口腔保健の推進、食環境づくり及び受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。また、市民の皆様が健康づくりを楽しく魅力的なものと感じ、生活習慣として定着するよう、広報・プロモーションを強化します。
- 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、特定健康診査・特定保健指導において、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨などを引き続き行い、受診率の向上に取り組みます。
- 横浜市依存症対策地域支援計画の改定に向けて市民意識調査等を実施するほか、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。
- 第2期自殺対策計画に基づき、全庁的に総合的な自殺対策を進めます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、引き続き市内5か所目の市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、市営墓地整備や使用者募集を実施します。

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成の取組

市民の皆様が集まるイベントでの周知啓発や、ポスターやリーフレット等を作成する際に機運醸成につながる内容を盛り込むなど、あらゆる機会を通じて、「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた広報、啓発に取り組みます。



Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1 人権尊重の視点を持って施策を推進します

健康福祉局のさまざまな施策は、誰もがかけがえのない個人として安心した生活を送るために欠くことができないものであり、人権尊重を基調としています。私たちは、当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行し、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

また、障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を大切に、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

2 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら、専門的な知識・技術を磨きます。また、現場目線を重んじ、正しい知識を持って市民に寄り添い、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

専門職が専門性を高め、発揮できるよう取組を進めるとともに、福祉・健康行政の将来を担う人材を育成します。

3 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・健康施策の推進に取り組みます。

また、局内では、職位を問わず若手職員の意見なども積極的に取り入れ、チーム一丸となって取組を進めるとともに、18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて連携します。

4 業務の効率化を図り、ワークライフバランスの推進に取り組みます

ペーパーレスやICTを活用した会議の活性化・効率化等に取り組むとともに、DXを推進し、市民サービスの一層の向上につなげます。

また、フレックスタイムやテレワーク・モバイルワークの活用により効率的で柔軟な働き方を推進するとともに、年次休暇を取得しやすい雰囲気を醸成することで、更なるワークライフバランスの実現を目指します。

5 「やりがい」と「つながり」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解・意識し、働くことに「やりがい」や「成長」を感じられる職場づくりを進めます。

責任職と職員、職員間の対話の機会を増やし、お互いに助け合う「風通し」の良い職場づくりを進め、局としてワンチームとなりイノベーションを創出していく組織風土を目指します。

健康福祉局予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	5年度	6年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款					
健康福祉費	358,330,786	362,077,981	3,747,195	1.0	
1項					
社会福祉費	52,709,307	52,029,561	△ 679,746	△ 1.3	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、葬務費
2項					
障害者福祉費	135,638,661	140,073,665	4,435,004	3.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	17,662,443	13,672,541	△ 3,989,902	△ 22.6	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	134,651,740	136,947,502	2,295,762	1.7	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	7,672,087	8,855,428	1,183,341	15.4	健康福祉施設整備費
6項					
健康推進費	9,996,548	10,499,284	502,736	5.0	健康づくり費、地域保健推進費
19款					
諸支出金	126,492,382	129,506,065	3,013,683	2.4	
1項					
特別会計繰出金	126,492,382	129,506,065	3,013,683	2.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	484,823,168	491,584,046	6,760,878	1.4	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	323,020,354	307,982,954	△ 15,037,400	△ 4.7
介護保険事業費会計	328,344,470	341,376,098	13,031,628	4.0
後期高齢者医療事業費会計	91,751,276	101,735,632	9,984,356	10.9
公害被害者救済事業費会計	35,151	33,483	△ 1,668	△ 4.7
新墓園事業費会計	1,425,432	2,279,038	853,606	59.9
特別会計計	744,576,683	753,407,205	8,830,522	1.2

健康福祉局一般会計予算の財源

	5年度	6年度
特定財源	(46.5)	(46.1)
一般財源	(53.5)	(53.9)
合計	(100)	(100)
計	484,823,168	491,584,046

() 内は構成比

I 地域福祉保健の推進

1	地域福祉保健計画推進事業等		<p>事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。</p> <p>1 地域福祉保健計画推進事業〈拡充〉 1,912万円（2,060万円）</p> <p>住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働し取り組み、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域福祉の実現を目指し、<u>第5期横浜市地域福祉保健計画を推進します。</u> また、<u>第4期区計画を推進するとともに、第5期区計画の策定（計画期間：8～12年度）を支援します。</u></p> <p>2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉 3億8,298万円（3億5,617万円）</p> <p>地域福祉の担い手である<u>民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援として活動費を増額するとともに、引き続き、民生委員活動の周知や負担軽減の取組を行います。</u> <u>また、民生委員活動のデジタル化に向けた調査・検討を行います。</u></p> <p>3 災害時要援護者支援事業〈拡充〉 1億1,821万円（1億5,048万円）</p> <p><u>個別避難計画について、引き続き福祉専門職等と連携し、5年度の検証を生かしながら新たに対象区を拡大し、計画の作成・更新に取り組みます。</u> また、非常用電源が未配備の福祉避難所への配備を進めます。</p> <p>4 地域福祉保健推進事業〈拡充〉 1億6,528万円（9,384万円）</p> <p>地域の支え合いの取組を支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう、区福祉保健センターの円滑な事務執行を支えます。 <u>また、相談支援機能の強化やDX等を活用した業務の効率化など、区福祉保健センターのあり方について検討します。</u></p> <p>5 ごみ問題を抱えている人への支援事業 507万円（526万円）</p> <p>いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。</p>
本 年 度	6 億9,066万円		
前 年 度	6 億2,635万円		
差 引	6,431万円		
本年度の財源内訳	国	226万円	
	県	—	
	その他	71万円	
	市 費	6 億8,769万円	

2 権利擁護事業		
本年度	6億9,085万円	
前年度	6億2,499万円	
差引	6,586万円	
本年度の財源内訳	国	2億7,201万円
	県	7,226万円
	その他	4,635万円
	市費	3億23万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第5期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業

2億8,787万円（2億8,200万円）

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

2 中核機関運営事業等 **6,765万円**（6,436万円）

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と連携し、市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

また、担い手の育成として市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見団体の情報共有等の場として、よこはま法人後見連絡会を開催します。

3 市民後見人養成・活動支援事業 **4,969万円**（4,772万円）

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めるとともに、第7期市民後見人養成課程を実施します。

4 成年後見制度利用促進事業 **1,013万円**（971万円）

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申し立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

5 成年後見制度利用支援事業 **2億7,551万円**（2億2,120万円）

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3	地域ケアプラザ整備・運営事業		事業内容 市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。													
	本年度	35億6,650万円	1 整備事業 1億6,592万円（2億2,110万円） 地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて、残り1か所の整備を進めます。 (整備計画数：146か所 6年度の港南区 上永谷駅前で整備完了)													
	前年度	35億4,444万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在区</th> <th>名称</th> <th>主な事業内容</th> <th>しゅん工予定</th> <th>開所予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港南区</td> <td>上永谷駅前</td> <td>工事</td> <td>6年5月末</td> <td>6年7月</td> </tr> </tbody> </table>				所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定	港南区	上永谷駅前	工事	6年5月末	6年7月
	所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定											
港南区	上永谷駅前	工事	6年5月末	6年7月												
差引	2,206万円	2 運営事業〈拡充〉 34億58万円（33億2,334万円）														
本年度の財源内訳	国	—	<u>(1) 地域ケアプラザの運営（146か所）</u> 地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。													
	県	—	ア 地域活動交流事業													
	その他	2,509万円	イ 生活支援体制整備事業													
	市費	35億4,141万円	ウ 地域包括支援センター運営事業													
※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。同経費は介護保険事業費会計に計上。（16ページ：14番参照）			エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業													
			オ 一般介護予防事業													
			カ 居宅介護支援事業													
			キ 通所系サービス事業（一部施設のみ実施）													
(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等			効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。													
			ア 施設運営指導													
			イ 指定管理者選定													
			ウ <u>相談・地域支援スペースの狭あい対策〈新規〉</u>													
			エ <u>施設予約のシステム化に向けた調査・研究〈新規〉</u>													
(3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーター向けの研修																
(4) 地域ケアプラザ借地料等																
(5) 福祉避難所応急備蓄物資の整備（新規整備分のみ）																

4	福祉のまちづくり推進事業等		事業内容 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
	本年度	10億6,961万円	1 福祉のまちづくり推進事業〈拡充〉 3,706万円（1,032万円） <u>車いす使用者用駐車区画の適正利用を推進するため、パーキングパーミット制度を導入します。</u> また社会情勢の変化を踏まえた施策の検討を行います。 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 (3) 推進指針の広報・啓発等 (4) 福祉のまちづくり普及啓発 (5) 条例対象施設についての事前協議・相談等 (6) バリアフリー設備適正利用推進〈新規〉【基金】
	前年度	5億6,515万円	
	差引	5億446万円	
本年度の財源内訳	国	—	2 ノンステップバス導入促進補助事業 1,106万円（1,821万円） 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（20台）
	県	—	
	その他	1,602万円	
	市費	10億5,359万円	
3 福祉有償運送事業 445万円（415万円） 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
4 再犯防止推進計画推進事業 79万円（129万円） 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
5 地域福祉保健関係職員人材育成事業 1,336万円（1,345万円） 社会福祉職・保健師の専門性を向上させることを目的に、人材育成ビジョンに基づき、研修プログラムを充実させ、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を行います。 また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動などを行い、優秀な人材の確保をさらに進めます。			
6 福祉保健システム運用事業〈拡充〉 10億289万円（5億1,773万円） システム安定稼働や円滑な各事業進捗のための保守管理及び7年度の税システム等の標準化移行にあわせたデータ連携等を行います。			

Ⅱ 高齢者保健福祉の推進

高齢者保健福祉事業の概要

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』を深化・推進します。

6年度からスタートした、よこはまポジティブエイジング計画（第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）では、ポジティブエイジングを基本目標に掲げ、限られた社会資源の中で効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

介護保険事業費会計	介護保険給付（17ページ：13番） 3,139億7,375万円		
	在宅(居宅)サービス 1,568億7,256万円		地域密着型サービス 496億5,197万円
	予防給付 <要支援者対象>（再掲） 72億9,504万円		
	施設サービス(介護保険3施設) 920億1,205万円		その他(高額介護サービス費等) 154億3,717万円
	地域支援事業（18～19ページ） 170億1,869万円		
	介護予防・日常生活支援総合事業 98億4,137万円 (19ページ：15番) ・地域づくり型介護予防事業 ・訪問支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業等 (訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等) ・高齢者社会参加ポイント事業	包括的支援事業 59億6,525万円 (18ページ：14番) ・地域包括支援センター運営費 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括ケア推進事業 ・ケアマネジメント推進事業等 ・市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) ・認知症初期集中支援推進事業等 ・在宅医療・介護連携推進事業 (医療局予算：4億2,856万円)	任意事業 12億1,207万円 (19ページ：16番) ・介護給付費適正化事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・介護サービス自己負担助成費 ・高齢者配食・見守り事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域で支える介護者支援事業 ・介護相談員派遣事業
保健福祉事業（12、14ページ） 8億2,280万円			
・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 ・ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業			
その他事務費 99億8,942万円			
・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等			

一般会計／介護特会（再掲）等	高齢者の社会参加・フレイル対策 137億3,996万円 (11～12ページ：5番・6番) 【介護特会（一部再掲）】 ・高齢者就労活動支援事業 ・高齢者社会参加ポイント事業 ・よこはまシニアボランティアポイント事業 【一般会計】 ・敬老特別乗車証交付事業 ・老人クラブ助成事業等 ・全国健康福祉祭参加事業 【後期待会】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	在宅の高齢者の支援 17億5,021万円 (12ページ：7番) 【介護特会（再掲）】 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・高齢者配食・見守り事業 ・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 【一般会計】 ・身寄りのない高齢者等への支援検討事業 ・中途障害者支援事業	高齢者施設や住まいの整備等の推進等 80億356万円 (13～14ページ：8番・9番) 【一般会計】 ・特別養護老人ホーム整備等事業 ・特別養護老人ホーム等改修事業 ・地域密着型サービス事業所整備等事業 ・開設準備経費補助事業 ・高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業等 ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 ・新たな待機者対策 （一部【介護特会（再掲）】）
	低所得者の利用者負担助成事業 2億5,364万円 (14ページ：10番) 【一般会計】 ・社会福祉法人による利用者負担軽減 【介護特会（再掲）】 ・介護サービス自己負担助成費	介護人材の確保等 4億1,871万円 (15ページ：11番) 【一般会計】 ・新たな介護人材の確保 ・介護人材の定着支援 ・専門性の向上 ・介護現場の業務改善(生産性向上)	認知症施策の推進 3億3,801万円 (16ページ：12番) 【一般会計】 ・認知症支援事業 【介護特会（再掲）】 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進事業 ・地域で支える介護者支援事業

5	高齢者の社会参加促進		事業内容 高齢者がこれまで培った知識・経験を活かし「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進め「活力のある地域」を目指します。 また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。	
			1 高齢者就労的活動支援事業〈拡充〉 2,050万円 （1,000万円） 高齢者個人のニーズに基づいて、 <u>地域活動団体や企業等におけるボランティア活動を切り出し、マッチングを行うことで、役割がある形での高齢者の社会参加を促進します。</u>	
			2 高齢者社会参加ポイント事業〈拡充〉 3,000万円 （1,000万円） <u>通いの場等への参加促進を図るため、5年度に行った実証実験やあり方検討を踏まえ、スマートフォンアプリ等を通じて、通いの場等の参加者に対し、ポイントを付与する仕組みの構築を進めます。</u>	
			3 よこはまシニアボランティアポイント事業 8,051万円 （8,303万円） 元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。 登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。	
本 年 度	136億4,812万円		4 敬老特別乗車証交付事業 130億3,012万円 （127億1,128万円） 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 また、 <u>高齢者外出支援等の観点で、敬老特別乗車証の1年間の利用実績データの分析をもとに、引き続き、制度の検討を進めます。</u>	
前 年 度	132億8,647万円			
差 引	3億6,165万円			
本年度の財源内訳	国	1億9,083万円		
	県	1,776万円		
	その他	20億7,196万円		
	市 費	113億6,757万円		
			5 老人クラブ助成事業等 4億5,154万円 （4億3,467万円） 地域における高齢者相互の支え合いや社会参加を促進するため、事業費の助成を行います。また、老人クラブへの加入促進に向けた市老人クラブ連合会等の取組を、引き続き支援します。	
			6 全国健康福祉祭参加事業 3,545万円 （3,749万円） ねんりんピック鳥取大会に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。	

6	データを活用したフレイル対策の推進 (後期高齢者医療事業費会計)		事業内容 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 〈新規〉 9,184万円 (0万円) <u>健診、医療、介護データ等を活用し、地域の健康課題を踏まえ、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を先行的に3区で実施します。</u> 〈1〉ハイリスクアプローチ事業〈新規〉 <u>フレイル状態等にある高齢者に対して案内を発送し、対象者の状態に応じて、医療専門職が訪問等による個別支援を行います。</u> 支援終了後も対象者の希望等に応じて、地域の通いの場や活動につなぎ、セルフケアの継続を図ります。 〈2〉ポピュレーションアプローチ[*]事業〈新規〉 <u>地域の通いの場等で健康課題に基づいた普及啓発や健康教育等を行うほか、リスクが高い高齢者の把握を行います。</u> また、民間事業所等と協力した保健指導等の集団教室やリハビリテーション専門職による支援を実施します。 ※ 集団を対象として働きかけを行う支援のこと
	本年度	9,184万円	
	前年度	—	
	差引	9,184万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	9,184万円	
	市費	—	

7	在宅の高齢者の支援		事業内容 1 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 4億9,485万円 (4億8,750万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u> 2 身寄りのない高齢者等への支援検討事業〈新規〉 100万円 (0万円) <u>身寄りが無い等の事情により、支援が必要な高齢者等の生活上の課題やいわゆる終活等を支援する仕組みについて調査、検討を進めます。</u> 3 中途障害者支援事業〈拡充〉 4億5,278万円 (4億3,320万円) 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」へ運営費の補助を行うほか、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。また、補助金の基準額や算定方法について、見直しを行います。 4 高齢者配食・見守り事業 5,177万円 (5,440万円) ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。 5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 7億4,981万円 (6億2,773万円) ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
	本年度	17億5,021万円	
	前年度	16億283万円	
	差引	1億4,738万円	
本年度の財源内訳	国	3億5,138万円	
	県	1億5,061万円	
	第1号保険料	6億5,186万円	
	その他	783万円	
	市費	5億8,853万円	

8	高齢者施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備等事業〈拡充〉 40億5,195万円（35億2,171万円） (1) 特別養護老人ホーム建設費補助等 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する補助を行います。 特別養護老人ホーム建設費補助 11か所																																																							
	本年度	71億8,755万円																																																								
	前年度	62億6,829万円																																																								
	差引	9億1,926万円																																																								
本年度の財源内訳	国	1億3,465万円																																																								
	県	35億3,772万円																																																								
	その他	9,846万円																																																								
	市費	34億1,672万円																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名（仮称）</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員（ショート）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200（18）人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130（10）人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200（20）人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96（0）人</td> </tr> <tr> <td>リーエンデ白山</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108（12）人</td> </tr> <tr> <td>憩音（いこいね）</td> <td>旭区善部町</td> <td>憩</td> <td>144（0）人</td> </tr> <tr> <td>長津田</td> <td>緑区長津田町</td> <td>高生会</td> <td>120（0）人</td> </tr> <tr> <td>太陽の家左近山小高</td> <td>旭区小高町</td> <td>ユーアイ二十一</td> <td>96（0）人</td> </tr> <tr> <td>いずみ三清荘</td> <td>泉区和泉町</td> <td>経山会</td> <td>216（0）人</td> </tr> <tr> <td>神奈川区新子安</td> <td>神奈川区新子安</td> <td>若竹大寿会</td> <td>168（11）人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29（10）人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,507（81）人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名（仮称）	建設地	建設運営法人	定員（ショート）	常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200（18）人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130（10）人	横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200（20）人	すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96（0）人	リーエンデ白山	緑区白山	清光会	108（12）人	憩音（いこいね）	旭区善部町	憩	144（0）人	長津田	緑区長津田町	高生会	120（0）人	太陽の家左近山小高	旭区小高町	ユーアイ二十一	96（0）人	いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216（0）人	神奈川区新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168（11）人	ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29（10）人	合計			1,507（81）人
施設名（仮称）	建設地	建設運営法人	定員（ショート）																																																							
常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200（18）人																																																							
若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130（10）人																																																							
横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200（20）人																																																							
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96（0）人																																																							
リーエンデ白山	緑区白山	清光会	108（12）人																																																							
憩音（いこいね）	旭区善部町	憩	144（0）人																																																							
長津田	緑区長津田町	高生会	120（0）人																																																							
太陽の家左近山小高	旭区小高町	ユーアイ二十一	96（0）人																																																							
いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216（0）人																																																							
神奈川区新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168（11）人																																																							
ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29（10）人																																																							
合計			1,507（81）人																																																							
			(2) 介護医療院整備費補助事業〈新規〉 既存施設からの転換を含めた、介護医療院の整備費に対する補助を行います。 介護医療院整備費補助（転換分） 70人分																																																							
			2 特別養護老人ホーム等改修事業 8億1,553万円（5億5,875万円） 既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。 (1) プライバシー保護のための改修費補助 5か所 (2) 看取り環境整備費補助 19か所 (3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助 4か所																																																							
			3 地域密着型サービス事業所整備等事業 5億3,583万円（3億9,577万円） 小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業等により、未整備圏域の解消を図ります。また、既存事業所の防災改修工事等に係る補助を行います。 地域密着型サービス事業所整備費補助 14か所																																																							
			4 開設準備経費補助事業 16億7,434万円（16億1,283万円） 円滑な開設に向けて、開所や転換を行う介護施設等に対して、開設準備時に必要な経費を助成します。 (1) 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助 15か所 (2) 地域密着型サービス事業所開設準備経費補助 17か所																																																							
			5 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業等 1億990万円（1億7,923万円） 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。																																																							

9	特別養護老人ホームを必要とされている方への支援		事業内容 1 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 6,257万円 (6,369万円) 高齢者の施設・住まいに関する情報を集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」の運営費の補助を行います。相談は平日のほか、土日にも実施し、オンライン相談にも対応します。 また、区役所や地域ケアプラザにおいて出張相談を実施します。
	本年度	8億1,601万円	2 新たな待機者対策〈新規〉 7億5,344万円 (3億8,955万円) 特別養護老人ホームの待機者対策として、以下の取組を進めます。
	前年度	4億5,324万円	(1) ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成〈新規〉 経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方を対象に、居住費の一部を助成します。
	差引	3億6,277万円	(2) 医療的ケアが必要な方への対応〈新規〉 従来の医療対応促進助成に加えて、夜間に看護師を配置して医療的ケアが必要な方を受け入れた施設へ人件費の一部を助成します。
本年度の財源内訳	国	—	(3) 認知症の行動・心理症状のある方への対応〈新規〉 介護職員の手厚い配置や精神科医等との連携により、認知症の行動・心理症状のある方を受け入れた施設へ人件費の一部等を助成します。
	県	—	
	その他	2億9,842万円	
	市費	5億1,759万円	

10	低所得者の利用者負担助成事業		事業内容 介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
	本年度	2億5,364万円	1 社会福祉法人による利用者負担軽減 4,314万円 (3,568万円) 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,080人
	前年度	1億7,567万円	2 介護サービス自己負担助成費 2億1,050万円 (1億3,999万円) 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。
	差引	7,797万円	助成の種類及び助成対象者数 (見込) (1) 在宅サービス助成 743人 (2) グループホーム助成 258人 (3) 施設居住費助成 34人
本年度の財源内訳	国	3,166万円	
	県	4,076万円	
	第1号保険料	1,896万円	
	市費	1億6,226万円	

11		介護人材の確保等		<p>事業内容</p> <p>1 新たな介護人材の確保〈拡充〉 2億6,749万円（2億6,633万円） 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や、将来の介護人材への支援を進めます。</p> <p><u>(1) 資格取得・就労支援事業（初任者研修）〈拡充〉</u> 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に実施する、<u>介護職員初任者研修の研修回数を拡充します。</u></p> <p><u>(2) 介護に関する入門的研修事業〈拡充〉</u> 基本的な介護の知識を身につけることができる<u>オンライン研修の対象者数を拡充します。</u></p> <p><u>(3) 小中学校介護職員出前授業実施事業〈拡充〉</u> 介護職員が介護現場で働くことの魅力等を小中学生に伝える出前事業の実施校を拡充します。</p> <p><u>(4) 住居借上支援事業補助金〈拡充〉</u> 住居借上げ経費の補助要件を緩和し、新規補助人数を拡充します。</p> <p><u>(5) 介護職イメージアップ啓発事業〈拡充〉</u> 介護の魅力向上に繋がる動画を新たに作成する等、<u>取組内容を拡充します。</u></p> <p><u>(6) 介護職経験者復職支援事業【基金】〈新規〉</u> 介護職への復職を検討している介護職経験者を対象に、<u>復職前研修等により復職を支援します。</u></p> <p><u>(7) 訪問介護・訪問看護事業者支援事業〈拡充〉</u> 訪問介護事業者及び訪問看護事業者の<u>人材確保・離職防止に向けた研修等を実施します。</u></p> <p><u>(8) 外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業等</u></p>
本 年 度		4億1,871万円		
前 年 度		4億1,373万円		
差 引		498万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—		
	県	1億4,541万円		
	その他	2,873万円		
	市 費	2億4,457万円		
<p>2 介護人材の定着支援〈拡充〉 1億1,282万円（1億2,350万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりに向けた取組を支援します。</p> <p><u>(1) 介護事業者向けハラスメント対策事業【基金】〈新規〉</u> 介護職員等が受けるハラスメント等を相談できる窓口の設置や弁護士による無料相談を実施します。また、<u>トラブルに対する対応方法を習得できる研修を実施します。</u></p> <p><u>(2) 訪日後日本語等研修事業〈拡充〉</u> 外国人介護職員を対象に実施する日本語等研修の<u>実施内容や回数を拡充します。</u></p> <p><u>(3) 外国人介護人材交流会実施事業〈新規〉</u> 外国人介護職員を対象に定住・仲間づくりを目的とした交流会を実施します。</p> <p><u>(4) 外国人介護人材受入施設担当者研修事業等</u></p>				
<p>3 専門性の向上 590万円（590万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。</p> <p>(1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施 (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業等</p>				
<p>4 介護現場の業務改善（生産性向上）〈拡充〉 3,250万円（1,800万円） 介護ロボットの導入により介護職員の負担を軽減するなど、業務改善を支援します。</p> <p><u>(1) 介護事業所業務改善支援事業【基金】〈新規〉</u> <u>個別の施設が抱える課題に対し、業務改善に向けた伴走支援を実施します。</u></p> <p><u>(2) 介護ロボット等導入支援事業補助金〈拡充〉</u> 中高齢者又は外国人の雇用を条件に、介護ロボット等の導入費用を一部補助します。また、<u>補助対象機器及び補助対象施設数を拡充します。</u></p>				

12	認知症施策の推進		事業内容 認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。 1 認知症支援事業〈拡充〉 1億5,021万円 （1億4,080万円） (1) 認知症サポーターキャラバン事業 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーター及びその講師役となるキャラバン・メイトを養成します。 (2) <u>認知症早期発見事業〈拡充〉</u> 認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげ、認知症の重症化予防を図るため、もの忘れ検診の取組を推進します。また、 <u>認知症の早期診断・早期対応に関する市民や関係機関への広報・啓発を強化します。</u> (3) <u>認知症疾患医療センター事業〈拡充〉</u> 地域の認知症専門医療提供体制の拠点としての役割を担う認知症疾患医療センターを設置し、認知症の診断・治療に加え、地域における認知症医療と介護の連携を推進します。また、 <u>新しい認知症の治療薬（レカネマブ）の利用に関する市民からの相談体制を強化します。</u> (4) 若年性認知症支援事業 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族等からの相談及び支援者のネットワーク構築や就労継続支援、社会参加等を推進します。
	本年度	3億3,801万円	
	前年度	3億1,962万円	
	差引	1,839万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,118万円	
	県	4,051万円	
	その他	4,324万円	
	市費	1億2,308万円	
2 認知症初期集中支援推進事業 1億3,572万円 （1億3,572万円） 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。			
3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉 3,093万円 （2,460万円） (1) 認知症の通いの場支援事業 認知症の人や家族が地域の住民や専門職等と相互に情報を共有し、理解し合うことができるよう、認知症カフェの取組を推進します。また、認知症カフェ同士の横の情報共有や連携が行える体制づくりを支援します。 (2) <u>チームオレンジ、スローショッピング〈拡充〉</u> <u>チームオレンジをモデル実施するエリアを増やすとともに、本格実施に向けた検討会を開催します。また、スローショッピングの周知や実施について、取組を進めます。</u>			
4 地域で支える介護者支援事業〈拡充〉 2,115万円 （1,850万円） (1) 介護者支援 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。 (2) <u>普及啓発推進、ネットワーク構築支援事業〈拡充〉</u> <u>認知症に関わりの少ない層も含め、認知症に関する正しい知識と理解を深めることができるよう、幅広く普及啓発に取り組みます。また、認知症高齢者等の見守りのために、関係機関や地域関係者等との連携支援体制の構築を進めるとともに認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。</u>			

13	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第9期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。 介護保険システムに係る標準化と行政手続のオンライン化を順次進めます。
	本年度	3,418億466万円	1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約94万3千人 (2) 第2号被保険者(40~64歳) 約137万人
	前年度	3,287億4,328万円	2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 要介護認定者数 約19万3千人
差引	130億6,138万円	3 保険給付費 3,139億7,375万円 (3,045億1,578万円)	
本年度の財源内訳	国	731億7,840万円	(1) 在宅介護サービス費 1,568億7,256万円 (2) 地域密着型サービス費 496億5,197万円 (3) 施設介護サービス費 920億1,205万円 (4) 高額介護サービス費等 154億3,717万円
	県	482億1,750万円	
	第1号保険料	774億4,762万円	
	第2号保険料	872億9,211万円	
	その他	47億7,744万円	4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 〈月額換算〉6,620円(6~8年度) (2) 保険料軽減 ア 低所得者の保険料軽減 消費税率引上げによる公費を投入し第1~4段階の負担割合について0.005~0.2の軽減を行います。 イ 低所得者減免
市費	508億9,159万円		

(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合と保険料額

段階	割合	対象者	保険料年額(月額)
第1段階	※0.20	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者	※15,880円(月1,323円)
第2段階	※0.20	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者) ※15,880円(月1,323円)
第3段階	※0.34		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者) ※27,000円(月2,250円)
第4段階	※0.585		(うち第2段階・第3段階を除く者) ※46,470円(月3,873円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税	(うち本人年金80万円以下等の者) 71,490円(月5,958円)
第6段階	1.00(基準額)	世帯市民税課税者	(うち第5段階を除く者) 79,440円(月6,620円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者) 85,000円(月7,083円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者) 87,380円(月7,282円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上210万円未満の者) 100,880円(月8,407円)
第10段階	1.30		(合計所得金額210万円以上250万円未満の者) 103,270円(月8,606円)
第11段階	1.55		(合計所得金額250万円以上320万円未満の者) 123,130円(月10,261円)
第12段階	1.75		(合計所得金額320万円以上420万円未満の者) 139,020円(月11,585円)
第13段階	1.95		(合計所得金額420万円以上520万円未満の者) 154,900円(月12,908円)
第14段階	2.15		(合計所得金額520万円以上620万円未満の者) 170,790円(月14,233円)
第15段階	2.35		(合計所得金額620万円以上720万円未満の者) 186,680円(月15,557円)
第16段階	2.50		(合計所得金額720万円以上1,000万円未満の者) 198,600円(月16,550円)
第17段階	3.00		(合計所得金額1,000万円以上2,000万円未満の者) 238,320円(月19,860円)
第18段階	3.25		(合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の者) 258,180円(月21,515円)
第19段階	3.50		(合計所得金額3,000万円以上の者) 278,040円(月23,170円)

「合計所得金額」とは、保険料算定に用いる介護保険法施行令上の合計所得金額

14	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※13「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	59億6,525万円	1 地域包括支援センター運営費 42億4,328万円 (41億6,527万円) (6年度末見込：設置数 147か所) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	58億3,107万円	
	差引	1億3,418万円	
本年度の財源内訳	国	22億8,066万円	2 生活支援体制整備事業〈拡充〉 10億7,528万円 (10億5,703万円) 社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 <u>地域活動団体と団体の支援をしたい方をウェブ上でマッチングし、地域活動団体の課題解決等の支援を行います。</u>
	県	11億4,033万円	
	第1号保険料等	13億7,252万円	
	市費	11億7,174万円	
医療局予算 4億2,856万円含む			3 地域包括ケア推進事業 4,107万円 (3,841万円) (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、高齢期の暮らし選び応援サイト「ふくしらべ」の内容を充実させるとともに、サイト閲覧者増加に向けた広報等を行います。 (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域での取組を推進します。
4 ケアマネジメント推進事業等 394万円 (436万円) (1) ケアマネジメントの質の向上を図るため研修等を実施します。 (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。			5 市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) 647万円 (687万円) 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
6 認知症初期集中支援推進事業等〈再掲(P16)〉 1億6,665万円 (1億6,032万円) 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。			

15	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。
	※13「介護保険事業」の再掲		
本年度	98億4,137万円		1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉 1億1,513万円(8,562万円) 高齢者が生きがいや役割を持ち、身近な地域で介護予防に取り組むことができる地域づくりに向け、必要な調査及びデータ等を活用した分析に取り組み、介護予防施策の展開に活用します。 また、関係団体や民間企業等と連携して、フレイル予防等の普及啓発等を行います。
前年度	95億8,746万円		
差引	2億5,391万円		2 訪問支援事業 1億5,079万円(1億5,203万円) 心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が自宅を訪問して、介護予防や自立に向けた支援を行います。
本年度の財源内訳	国	31億491万円	
	県	11億6,629万円	
	第1号保険料	13億7,392万円	
	第2号保険料	25億1,920万円	
	その他	2億8,424万円	
市費	13億9,281万円		

16	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。
	※13「介護保険事業」の再掲		
本年度	12億1,207万円		1 介護給付費適正化事業〈拡充〉 2億2,651万円(2億2,251万円) 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。 また、ケアマネジメントの質の向上に資するケアプラン点検件数を拡充します。
前年度	10億9,470万円		
差引	1億1,737万円		2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 (再掲(P12)) 4億9,485万円(4億8,750万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。
本年度の財源内訳	国	4億1,678万円	
	県	2億839万円	
	第1号保険料等	2億4,980万円	
	市費	3億3,710万円	
			3 介護サービス自己負担助成費等 (再掲(P14ほか)) 4億9,071万円(3億8,469万円)

Ⅲ 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連	
障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【事業概要17】、障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要18】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要21】、在宅障害児・者短期入所事業 障害者グループホーム設置運営事業【事業概要22】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【事業概要19】
自立支援医療費等	更生医療事業【事業概要27】、医療費公費負担事業【事業概要28】 医療給付事業、障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要21】
補装具費	生活援護事業【事業概要17】
高額障害福祉サービス 等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連	
後見的支援推進事業 【事業概要17】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援 センター運営事業 【事業概要18】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・ 精神障害者地域作業所 型)【事業概要18】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【事業概要19】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整 備事業【事業概要19】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業	
障害者自立生活アシ スタント事業等 【事業概要17】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業 【事業概要18】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム 運営事業【事業概要18】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金 助成事業【事業概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助 成事業【事業概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業 【事業概要24】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ文化セ ンター管理運営事業 【事業概要25】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進 事業【事業概要26】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策 【事業概要28】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
依存症対策事業 【事業概要29】	横浜市依存症対策地域支援計画の改定に向けた基礎調査を実施するほか、計画に基づき、支援者向けガイドラインの更なる活用や様々な媒体での普及啓発等の取組を行います。
精神科救急医療対策 事業【事業概要30】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

17	障 害 者 の 地 域 生 活 支 援 等		<p>事業内容 本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。 <u>(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)</u></p>
本 年 度	202億7,691万円		<p>1 後見的支援推進事業 「あんしん」 6億2,835万円 (6億2,825万円) 障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。 また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)</p> <p>2 障害者ホームヘルプ事業 185億9,992万円 (177億3,258万円) 身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。 ・重度障害者等就労支援特別事業【基金】</p>
前 年 度	193億9,532万円		
差 引	8億8,159万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	65億6,972万円	<p>3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業 「あんしん」 2億1,004万円 (2億1,151万円) 一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。</p> <p>4 医療的ケア児・者等支援促進事業〈拡充〉 「あんしん」 836万円 (628万円) <u>医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を新たに2名養成し、市内6拠点に複数名の配置を進めます。</u></p> <p>5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】〈拡充〉 977万円 (2,602万円) 電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。また、<u>所得制限を撤廃し、給付対象者を拡大します。</u></p> <p>6 災害時障害者支援事業【基金】〈拡充〉 「あんしん」 1,500万円 (100万円) 災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備等を進めます。 <u>発災に備えた発電機等が未整備の施設(15か所)に対して、整備費を補助します。</u></p> <p>7 補装具費支給事業〈拡充〉 8億547万円 (7億8,968万円) 障害者(児)の失われた身体機能を補完または代替するため、用具(義肢、装具、車椅子、補聴器等)の購入等の費用を支給します。<u>国の子どもの所得制限撤廃に加え、市独自の障害者に対する助成制度を創設し、補装具を必要とする方の負担を軽減します。</u></p>
	県	32億6,236万円	
	その他	2,527万円	
	市 費	104億1,956万円	

18	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 1 多機能型拠点運営事業 あんしん 2億7,811万円（1億9,767万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点施設を運営します。令和6年4月1日に北東部方面多機能型拠点（港北区）が開所しました。 (4か所)
	本年度	108億1,474万円	2 障害者地域活動ホーム運営事業 61億561万円（59億632万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 (41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所)
	前年度	105億2,762万円	3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 13億5,445万円（13億2,406万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。
	差引	2億8,712万円	4 地域活動支援センターの運営 あんしん 30億7,657万円（30億9,957万円） 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（6年度末見込み 138か所）
本年度の 財源内訳	国	32億3,254万円	
	県	16億1,627万円	
	その他	9万円	
	市費	59億6,584万円	

19	障害者の 相談支援		事業内容 1 障害者相談支援事業 13億1,965万円（8億5,782万円） 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から専門的な相談まで総合的に実施するとともに、 <u>障害のある方が地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組めます。</u> また、 <u>過年度の消費税相当額等を負担します。</u>
	本年度	25億9,146万円	2 計画相談・地域相談支援事業 12億3,297万円（11億6,371万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、計画相談支援の実施率向上のため、「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。 その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
	前年度	20億5,817万円	3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,884万円（3,664万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修の実施、地域での一人暮らしに向けた当事者支援を行うサポートホーム事業を実地します。
	差引	5億3,329万円	
本年度の 財源内訳	国	11億6,375万円	
	県	5億8,188万円	
	その他	—	
	市費	8億4,583万円	

20	障 害 者 の 移 動 支 援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。
	本 年 度	74億9,865万円	1 福祉特別乗車券交付事業 33億4,117万円 (31億130万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額 (年額) 1,200円 (20歳未満600円)
	前 年 度	72億6,719万円	2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 7億6,680万円 (8億581万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉)
	差 引	2億3,146万円	3 障害者自動車燃料費助成事業 2億9,786万円 (3億2,771万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	12億2,787万円	4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億6,459万円 (1億6,039万円) 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。
	県	6億1,393万円	
	その他	6,758万円	
	市 費	55億8,927万円	
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 23億1,241万円 (22億8,560万円) 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。			
6 障害者移動支援事業〈拡充〉 あんしん 1億6,540万円 (1億2,990万円)			
(1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。			
(2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。			
(3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。 また、担い手を確保するため、ボランティアの奨励金単価を引き上げます。 (奨励金単価 5年度：1回あたり500円 6年度：1回あたり1,000円)			
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億2,221万円 (4億3,667万円) 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。			
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 2,821万円 (1,981万円) 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。			

21	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
	本 年 度	406億5,016万円	
	前 年 度	396億621万円	
	差 引	10億4,395万円	
本年度の財源内訳	国	203億1,701万円	1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
	県	101億5,851万円	
	その他	6万円	
	市 費	101億7,458万円	
			2 利用者数見込 延べ17,328人（月平均）

22	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億6,965万円（1億7,899万円） 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齢児）移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所
	本 年 度	217億4,625万円	
	前 年 度	198億3,606万円	
	差 引	19億1,019万円	
本年度の財源内訳	国	89億2,054万円	2 運営費補助等 215億2,934万円（196億982万円） グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 962か所（うち新設44か所）
	県	44億5,232万円	
	その他	—	
	市 費	83億7,339万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,726万円（4,725万円） 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

23	障害者の 施設の整備		事業内容 1 障害者施設整備事業 あんしん 1億889万円（6億6,575万円） 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 また、 <u>中央部方面多機能型拠点（5館目）の整備に向け、運営法人の選定を行います。</u> ・改修（大規模修繕費） 7か所 ・多機能型拠点（5館目法人選定）
	本年度	12億2,629万円	2 松風学園再整備事業 10億7,528万円（3億6,800万円） <u>居住者の利用環境改善のため、日中活動棟新設工事を完了し、A棟改修工事に着手します。</u> <u>7年度以降は管理棟改修工事などを行う予定です。</u>
	前年度	10億5,620万円	
	差引		1億7,009万円
本年度の 財源内訳	国	9,803万円	
	県	—	
	その他	235万円	
	市費	11億2,591万円	

24	障害者の 就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センター事業 3億613万円（3億51万円） 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 ・障害者就労支援センターの運営支援 9か所
	本年度	3億4,172万円	2 障害者共同受注事業【基金】〈拡充〉 2,191万円（2,045万円） 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 また、 <u>障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。</u>
	前年度	3億3,378万円	
	差引		794万円
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,319万円	
	市費	3億2,853万円	

25	障 害 者 の ス ポ ー ツ ・ 文 化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やダンスの発表会などの実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
	本 年 度	12億7,021万円	
	前 年 度	12億4,774万円	
	差 引	2,247万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,880万円	
	県	6,034万円	
	その他	47万円	
	市 費	10億7,060万円	

26	障 害 者 差 別 解 消 ・ 障 害 理 解 の 推 進		事業内容 1 啓発活動 664万円 (588万円) 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 1,933万円 (2,036万円) 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置 (2区) (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示 (全区) (3) 市民宛の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 807万円 (822万円) 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 180万円 (279万円) 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	本 年 度	3,584万円	
	前 年 度	3,725万円	
	差 引	△141万円	
本年度の財源内訳	国	1,274万円	
	県	637万円	
	その他	—	
	市 費	1,673万円	

27	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 112億3,374万円 (116億4,081万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級 (入院を除く) (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 16,437人 イ 国民健康保険加入者 16,561人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,930人 計 55,928人
	本年度	157億4,003万円	
	前年度	165億2,830万円	
	差 引	△7億8,827万円	
本年度の財源内訳	国	22億4,112万円	2 更生医療給付事業 45億629万円 (48億8,749万円) 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,195人
	県	45億1,100万円	
	その他	17億6,395万円	
	市 費	72億2,396万円	

28	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業〈拡充〉 6,902万円 (8,588万円) 第2期横浜市自殺対策計画(令和6年3月策定)に基づき、本市の状況を踏まえ総合的に対策を進めます。 (1) 人材育成〈拡充〉 <u>新たにゲートキーパーポータルサイト(仮称)を構築し、Web学習コンテンツ等を整備することで、ゲートキーパー養成をさらに推進します。</u> (2) 普及啓発・相談支援 普及啓発やインターネットを通じた相談、情報提供を実施します。 (3) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援や、自殺未遂者の初期対応にあたる職員対象の研修を実施します。
	本年度	96億866万円	
	前年度	93億9,380万円	
	差 引	2億1,486万円	
本年度の財源内訳	国	46億6,370万円	2 医療費公費負担事業 94億7,184万円 (92億5,850万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 3 精神保健福祉対策事業【基金】 6,780万円 (4,942万円) <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業、措置入院者退院後支援事業などを実施します。また、精神保健福祉法改正に伴い、新たに虐待通報ダイヤルを設置します。</u>
	県	4,150万円	
	その他	163万円	
	市 費	49億183万円	

29		依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。 1 依存症対策の推進〈拡充〉 6,199万円（6,134万円） <u>7年度までの現計画の見直しに向けた基礎調査として市民意識調査等を実施するほか、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、インターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、包括的・重層的な支援につなげます。</u> さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き相談機能を充実していきます。 〈拡充〉 (1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業 (3) 普及啓発事業 (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援 〈拡充〉
本 年 度		6,199万円		
前 年 度		6,134万円		
差 引		65万円		
本年度の財源内訳	国	3,538万円		
	県	110万円		
	その他	49万円		
	市 費	2,502万円		

30		精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 1 精神科救急医療対策事業 3億4,917万円（3億4,660万円） (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく通報等に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
本 年 度		3億4,917万円		
前 年 度		3億4,660万円		
差 引		257万円		
本年度の財源内訳	国	6,092万円		
	県	970万円		
	その他	44万円		
	市 費	2億7,811万円		

IV 生活基盤の安定と自立の支援

31	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		事業内容 本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。
	本年度	1,332億2,620万円	1 生活保護費 1,317億4,269万円 (1,294億4,867万円) 生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。 <u>(1) 被保護世帯 55,994世帯</u> (6年3月 55,917世帯) <u>(2) 被保護人員 68,904人</u> (6年3月 68,984人) <small>※被保護世帯及び被保護人員は6年度見込み ※保護停止中は除く</small>
	前年度	1,313億479万円	
	差引	19億2,141万円	
本年度の財源内訳	国	988億1,385万円	2 被保護者自立支援プログラム事業 4億9,331万円 (4億9,237万円) (1) 就労支援事業 各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。 (2) 就労準備支援事業 すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の場を提供し、就労意欲の喚起や一般就労に必要な基礎能力の形成を支援します。
	県	1億3,397万円	
	その他	14億9,064万円	
	市費	327億8,774万円	
3 生活困窮者自立支援事業 9億9,020万円 (13億6,375万円) 生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。 相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。			
(1) 自立相談支援事業 物価高等により生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。 地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。			
(2) 住居確保給付金 離職・廃業若しくは本人の責によらず減収した方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。 ・支給見込件数 700件			
(3) 寄り添い型学習支援事業 貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。			

32	ひきこもり相談支援事業		事業内容 ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や、当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。
本 年 度	2,720万円		1 当事者・家族支援 1,357万円 (1,292万円) 全年齢を対象とした市民向けのひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、個別の相談支援を行います。 相談者のニーズ理解や支援スキル向上のため、精神科医のコンサルテーションを実施します。 2 支援者養成・後方支援 344万円 (343万円) ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。 ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会の開催を通じたネットワークの構築や、地域の関係機関へのスーパーバイザー派遣を行います。 3 情報発信・啓発 1,019万円 (747万円) 広告等を活用したひきこもり相談専用ダイヤルの更なる周知や、市民向け講演会の開催など、広報・啓発を強化します。
前 年 度	2,382万円		
差 引	338万円		
本年度の財源内訳	国	1,889万円	
	県	—	
	その他	4万円	
	市 費	827万円	

33	援護対策事業		事業内容 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。
本 年 度	16億4,954万円		1 寿地区対策 5,928万円 (6,184万円) (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業 2 寿町健康福祉交流センター等の運営 2億3,729万円 (2億856万円) 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。 3 ホームレス等自立支援事業 5億7,316万円 (3億9,998万円) <u>生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。</u> はまかぜでの滞在が困難な要配慮者や入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。 また、 <u>過年度の消費税相当額等を負担します。</u> 4 中国残留邦人等援護対策事業 7億7,981万円 (7億9,531万円) 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は減少しつつあります。
前 年 度	14億6,569万円		
差 引	1億8,385万円		
本年度の財源内訳	国	9億77万円	
	県	—	
	その他	515万円	
	市 費	7億4,362万円	

34	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業・ 小児慢性特定疾病 医療給付事業		事業内容 1 小児医療費助成事業〈拡充〉 131億9,960万円 (111億5,634万円) 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成 します。 <u>8月から小児医療証をクレジットカードサイ ズに変更します。</u> (1) 対象者 0歳～中学3年生 (2) 対象者数見込 429,276人
	本 年 度	157億7,963万円	2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億8,257万円 (16億4,339万円) ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負 担分を助成します。 ・対象者数見込 (所得制限あり) 37,684人
	前 年 度	136億4,907万円	3 小児慢性特定疾病医療給付事業〈拡充〉 8億9,746万円 (8億4,934万円) 小児慢性特定疾病の医療費にかかる保険診療の自己 負担分の一部を助成します。 (1) 対象者 指定疾病にり患している18歳未満の児童等 (2) 対象者数見込 3,195人
	差 引	21億3,056万円	<u>(3) 小児慢性特定疾病児童に対する自立支援の強化</u> 児童の療養生活や自立の支援のため、地域支援協 議会の設置の準備を進めるとともに、児童やその保 護者のニーズ等の実態把握を行います。
本年度の 財源内訳	国	4億3,105万円	
	県	34億3,691万円	
	その他	7,255万円	
	市 費	118億3,912万円	

35	後 期 高 齢 者 業 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		事業内容 高齢期における適切な医療の確保を図るため、神奈川 県後期高齢者医療広域連合と連携し制度を運営します。
	本 年 度	1,017億3,563万円	1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方 2 被保険者数 ：532,480人 (5年度：509,725人) 3 一部負担金割合 1割 (所得に応じて2割又は3割) 4 保険料 (1) 保険料率 (2年毎改定、広域連合議会で決定) 均等割額 45,900円 (前年：43,100円) ※ 1 所得割率 10.08% (前年：8.78%) ※ 2 ※ 1 低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等 割額の7割・5割・2割を減額。うち、5割・2 割については、所得基準額を変更 ※ 2 一定所得以下の方は所得割率を段階的に引上げ
	前 年 度	917億5,128万円	(2) 保険料賦課限度額 80万円 (前年：66万円) R6:73万円, R7:80万円 (段階的引上げ、激変緩和措置)
	差 引	99億8,435万円	5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施〈新規〉 〈再掲(P12)〉 1億2,743万円 (0万円) 健診、医療、介護データ等を活用し、地域の健康課 題を踏まえ、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維 持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目し たフレイル対策を先行的に3区で実施します。
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	保険料等	584億7,661万円	
	市 費	432億5,902万円	

36	国保 (国事) 民 険 (国民業) 健 事 健 費 会 保 計) 康 業 保 險		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本 年 度		3,079億8,295万円					
	前 年 度		3,230億2,035万円					
	差 引		△150億3,740万円					
本年度の財源内訳	国	293万円						
	県	2,054億5,483万円						
	保険料等	749億7,232万円						
	市 費	275億5,287万円						
〈保険料率の比較〉 ※6年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
6年度	40%	60%	40,050円	8.83%	12,460円	2.65%	15,740円	3.08%
5年度	40%	60%	36,640円	7.85%	11,580円	2.45%	15,490円	3.00%
※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。 うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正								
4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業 20億7,180万円 (20億7,236万円) 特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。								

V 健康で安心な暮らしの支援

37	市民の健康づくりの推進	<p>事業内容 <u>「第3期健康横浜21」の開始年度にあたり、健康づくりの広報・プロモーションを強化するとともに、健康寿命の延伸に向けて「よこはま健康アクション」を推進します。</u></p>		
本 年 度	5 億6,249万円	<p>1 健康横浜21の推進事業〈拡充〉 9,894万円 (8,821万円) 生涯を通じて誰もが健やかな生活を送ることができ都市を目指し、関係機関・団体等との連携により、「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画」を推進します。</p> <p><u>(1) 健康横浜21広報・プロモーション事業〈新規〉</u> 健康づくりを楽しく魅力的なものと感じてもらい、日々の生活習慣として定着するよう、区局連携による戦略的な広報・プロモーションに取り組みます。</p> <p>(2) 地域人材の育成・支援 保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。</p>		
前 年 度	5 億4,172万円			
差 引	2,077万円			
本年度の財源内訳	国	6,834万円	<p>2 「よこはま健康アクション」の推進〈拡充〉 4 億6,355万円 (4 億5,351万円) 第3期健康横浜21に基づき、健康寿命の延伸に向けた重点事業に取り組みます。</p> <p><u>(1) 将来を見据えた健康づくりの強化事業〈新規〉</u> 骨粗鬆症予防等を通じた女性の健康づくり応援、腰痛予防等の職場を通じた健康づくりの推進、ヒートショック予防等の健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。</p> <p><u>(2) 食を通じた健康づくり事業〈拡充〉</u> 健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境づくりを目的に、<u>食環境づくり推進のための協力店舗の登録制度を創設します。</u></p> <p><u>(3) 歯と口の健康づくり事業〈拡充〉</u> 青年期に対し馴染みのある広報媒体を活用して啓発に取り組むなど、ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進します。</p> <p><u>(4) 禁煙支援・受動喫煙防止対策事業〈拡充〉</u> 子どもや保護者を対象とした喫煙の害に関する啓発や、喫煙者の禁煙チャレンジへの支援等を行います。また、望まない受動喫煙の防止を目的として、<u>喫煙スポット等の巡回を強化する</u>ほか、飲食店への指導や市民向けの啓発を行います。</p> <p>(5) よこはまウォーキングポイント事業 日常生活の中で気軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうため、歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、運動習慣の定着化を目指します。</p> <p>(6) 健康経営企業応援事業 従業員の健康づくりに取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」を推進します。</p>	
	県	—		
	その他	9,532万円		
	市 費	3 億9,883万円		

38	斎場・墓地管理 運 営 事 業 (一 般 会 計 ・ 新 墓 園 事 業 費 会 計)		事業内容
	本 年 度	59億8,574万円	1 斎場運営事業 22億4,310万円 (22億1,519万円) 火葬業務等を円滑に行うため市営4斎場の管理運営を行います。また、市営斎場の残骨灰売払収入を活用し、斎場の利用環境向上に取り組みます。
	前 年 度	46億3,963万円	2 民営斎場使用料補助事業 3,250万円 (3,114万円) 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
	差 引	13億4,611万円	3 墓地・霊堂事業 3億2,154万円 (3億114万円) 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本年度の 財源内訳	国	—	4 市営墓地危険箇所対策事業 4,000万円 (4,976万円) 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	県	3,608万円	5 新墓園運営事業 14億3,204万円 (9億7,843万円) メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂等の使用者募集を行います。
	その他	27億8,731万円	6 市営墓地整備事業 9億2,800万円 (5億3,000万円) (1) 舞岡地区新墓園 8億4,700万円 (4億4,700万円) 公園型墓園を整備するための施設整備工事等を行います。
	市 費	31億6,235万円	(2) 大規模施設跡地等墓地整備 8,100万円 (8,300万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。
			7 東部方面斎場(仮称)整備事業 9億8,856万円 (5億3,397万円) 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。 (1) 整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉) (2) 実施内容 建築工事、衛生設備工事等

39	難病対策事業		事業内容 1 難病対策事業 64億7,397万円 (62億4,805万円) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病に罹患している方の負担軽減のため、治療に係る医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業やホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。 2 公害健康被害補償・環境保健事業 5億650万円 (5億3,038万円) 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、公害健康被害者・遺族に対する補償費の給付や健康増進に必要な事業を実施します。 また、環境汚染による健康被害の予防と健康の確保を図り、市民を対象に講座などを行います。 3 公害被害者救済事業費会計 3,348万円 (3,515万円) 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
	本年度	70億1,395万円	
	前年度	68億1,358万円	
	差引	2億37万円	
本年度の財源内訳	国	31億6,995万円	
	県	—	
	その他	5億154万円	
	市費	33億4,246万円	

外郭団体関連予算一覧

(単位：千円)

団体名	区分	5年度	6年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	219,555	247,955	28,400	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	219,555	247,955	28,400	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	5,124,434	5,155,605	31,171	
	委託料	1,949,278	1,973,928	24,650	
	計	7,073,712	7,129,533	55,821	
(福)横浜市社会福祉協議会	補助金	1,386,962	1,413,719	26,757	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,529,710	1,555,213	25,503	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
(※障害者支援センター分を除く)	計	2,916,672	2,968,932	52,260	
障害者支援センター	補助金	3,737,472	3,741,886	4,414	① 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型助成 ② 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成 ③ 機能強化型障害者地域活動ホーム助成
	委託料	419,568	418,715	△ 853	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	4,157,040	4,160,601	3,561	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,118,217	3,163,694	45,477	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,118,217	3,163,694	45,477	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,592	1,874	△ 718	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,087,717	1,145,565	57,848	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 精神障害者ピアスタッフ推進事業
	計	1,090,309	1,147,439	57,130	
合計		11,501,793	11,688,621	186,828	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし